

鹿児島市中央卸売市場業務条例の取引ルール等に係る見直し案のパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和元年10月15日（火）～11月14日（木） 31日間

2. 意見の提出者数（件数） 1人（6件）

3. 意見の対応状況 (単位：件)

項目 処理区分	1. 共通のルールについて	2. その他の取引ルールについて	3. その他	計
A. 意見の趣旨等を反映し、見直し案に盛り込むもの				0
B. 意見の趣旨等は、見直し案に盛り込み済みのもの				0
C. 見直し案には盛り込まないもの		1		1
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	1		2	3
E. その他要望・意見等			2	2
計	1	1	4	6

4. パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について (令和元年10月15日～11月14日実施)

意見等を受けた人数
1人

項目別の件数

項目	件数
① 共通のルール	1
② その他の取引ルール	1
③ その他	4
計	6

対応区分別の件数

対応区分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、見直し案に盛り込むもの	
B. 意見の趣旨等は、見直し案に盛り込み済みのもの	
C. 見直し案には盛り込まないもの	1
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	3
E. その他要望・意見等	2
計	6

パブリックコメント手続での意見

○対応区分 「A. 見直し案に盛り込むもの」、「B. 見直し案に盛り込み済みのもの」、「C. 見直し案には盛り込まないもの」

「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」「E. その他要望・意見等」

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	②	自己買受けは、見直し方針案では、廃止とあるが、「自己買受けでは、委託物品に残品が生じた場合など卸売業者が買い受けることができる。買受物品は、自由に取引ができる。」とする方がわかりやすい。	自己買受けについては、卸売市場法改正の趣旨を踏まえ規制緩和を図る観点から、見直し案のとおりとさせていただきます。	C
2	①	インターネットその他の適切な方法で公表とあるが、具体的な公表方法を明記した方がよいと思う。	ご意見につきましては、規則等の案を検討する際の参考とさせていただきます。	D
3	③	見直し案では、卸売業者の譲渡し及び譲受け又は合併若しくは分割に関する条文を定める。とあるが、今回、条文案を明記すべきではないでしょうか。	ご意見につきましては、条例案を検討する際の参考とさせていただきます。	D
4	③	見直し案では、市場関係者で組織する協議機関を設置する。とあるが、今回、設置案を明記すべきではないでしょうか。	設置案については検討中であり、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。	D
5	③	「改正卸売市場法においては、中央卸売市場は・・・」とあるのを、「中央卸売市場（青果市場及び魚類市場）は・・・」とした方がわかりやすい。	ご意見として承ります。	E
6	③	「鹿児島市中央卸売市場業務条例」とあるのを、「鹿児島市中央卸売市場（青果市場及び魚類市場）業務条例」とした方がわかりやすい。	ご意見として承ります。	E